

## 令和6年度第2回市原警察署協議会

### 1 開催日

令和6年9月25日（水曜日）

### 2 開催場所

市原警察署

### 3 出席者

協議会委員 9人 警察署 11人

### 4 業務報告

- (1) 会計課の業務推進状況等について
- (2) 市原警察署の110番受理状況等について
- (3) 交通取締りの継続実施について

### 5 諮問関係

#### (1) 諮問事項

外国人に対する警察広報を効果的に推進するための手段・方法について

#### (2) 諮問答申

- ・ 外国人が集まる場所でのイベントを開催して、相談できるコーナーを設けてみる
- ・ 複数の言語を記載した広報誌やパンフレットの作成
- ・ 移動交番を活用して、在留外国人の多い学校・職場などに行って広報する
- ・ 外国人向けの防災対策や台風・地震などの広報啓発を発信して、親近感を持ってもらう
- ・ 外国人同士の口コミによる広がりを図るため、SNSや携帯・パソコンを使った発信が有効ではないか

以上5点の提案

#### (3) 諮問答申の回答

市原警察署における外国人居住者に向けた広報活動の実施状況を説明し、協議会委員に、事業者等に対する講話や管理者対策を通じ、外国人の方が日本の生活に慣れるための機会の提供に努めていく。協議会委員からの答申は、新たな提案でもあり、外国人に対する効果的な広報活動となるよう検討していく。

### 6 委員からの要望・意見等

#### (1) 【質問】

現在、電話d e 詐欺やSNS型詐欺、その他の盗難や空き巣の被害などについて情報配信されていますが、特に金属盗難やエアコン室外機盗難などのタイムリーな盗難

被害を取り上げていただき、配信回数を月に1～2回に増やして欲しい。

**【回答】**

令和6年1月から現在まで、53件の安全安心メールの発信を行っている。主な内訳としては行方不明者情報が28件、お知らせ等が6件、犯罪情報は16件となっています。配信回数を増やして欲しいとの要望ですが、犯罪情報の発信には報道との兼ね合いも考慮しなければならず、その都度発信することは難しい一面もあります。千葉県警のホームページにも、県下の犯罪情報について公表されていますので、登録の上、活用をお願いします。

**(2) 【質問】**

外国人行方不明について警察官の対応を教えてください。

**【回答】**

警察で取り扱う行方不明者の対応については、日本人でも外国人でも同じ対応となります。まずは行方不明になった原因・動機を聞き取り、事件性があるかどうかの確認をします。雇用主や支援団体等の方から行方不明者届出を受理し、手配を行います。警察の活動の中で行方不明者との関わりがあった場合は、届出をした人へ連絡することとなります。

**(3) 【質問】**

以前、多数の警察官が女性を取り囲み、周りには多数の警察車両が止まっていた。駐車場から出られない車もあったので、警察官に対応をお願いしたが、「ちょっと待ってくれ。」と言われた。しばらく待っていたが、この様な時はどうしたらいいのか教えてほしい。

**【回答】**

今、話にあった事案は、女性が連れ去られるという通報があり対応した事案です。警察は、まず被害者の安全確保を最優先として対応し、その目的を遂行するため周りが見えなくなってしまうこともあります。大きな事案の際は、現場責任者を指定し、周りに迷惑をかけないように指導はしていますが、改めて指導を行いたいと思います。

また、現場の警察官が事案対応にかかりきりで、周りの迷惑に気づいていない時は110番通報して情報を伝えて欲しい。

**7 その他**

なし

《市原警察署協議会開催状況》



【署長挨拶】



【会長挨拶】



【委嘱状交付】



【委嘱状交付】



【会計課長業務説明】



【地域課長業務説明】